

2026年3月24日
第8回藤沢市立学校通学区域検討委員会
資料1

第8回藤沢市立学校通学区域検討委員会



2026年3月24日

1. 第6回南部ワークショップの開催結果について

【周知方法に対する参加者の主な意見】

- 保護者だけでなく祖父母まで情報が伝わるようにしてほしい。
- 「自分ごと」と捉えてもらえるような工夫（〇〇町内会の方へなど）をすること。
- 誤情報が拡散される時代なので、SNSはしっかりした内容でアナウンスすること。
- 幼稚園・保育園は保護者への連絡アプリがあるので紙とデジタルを併用で周知するとよい。
- スーパーやファミレスなどファミリー層多めの場所で目立つようにチラシを掲出すると効果的だろう。
- 各センターなどでの子育てメッセでの周知。
- 住所を入れたら学区がすぐわかるようなサイトとかがあればいい。

南部通学区区域見直し案はワークショップにおいて理解が得られたため、南部ワークショップは第6回で終了しました。



2. 素案決定までのスケジュールについて

本日開催 第8回 通学区区域検討委員会

- ・南部ワークショップ案の確認
- ・北部ワークショップ案を基に事務局が作成した北部見直し案の確認
- ・ワークショップ案に基づく中学校の南部見直し案の提示



- ・3~5月 各小学校で南北見直し案の説明・見直し案への意見取りまとめ
- ・4~5月 中学校校長会で通学区区域の見直しについて検討





2. 素案決定までのスケジュールについて

- 4~6月 新たな情報が入り次第、委員へメールにて情報提供
- ・小学校教職員からの意見
 - ・小学校通学区域の見直しを前提とした中学校の通学区域見直しについての検討状況（中学校長会）等



6月29日（月） 第9回 通学区域検討委員会の開催
市内全域での **小学校の通学区域見直し素案の決定**
// **中学校の通学区域見直し素案の決定**

3. 素案に向けた南部案の考え方について

素案を作成するにあたって、南部地区についてはワークショップを開催したばかりということもあり、現時点では特段変更の予定はありません。

ただ、現在小学校の教職員に対して南部ワークショップ最終案の周知を行っているところであり、そこで修正を求める意見等があった場合には、検討したいと考えています。

南部ワークショップ最終案については、
別紙地図（資料2）参照



4. 素案に向けた北部ワークショップ案の修正について

素案を作成するにあたって、北部ワークショップで確認してもらった通学区域見直し案について、次のとおり修正をしたいと考えております。

★変更点

- ◆ 現六会小学校区の小田急線東側エリア（湘南台小学校及び亀井野小学校への変更予定エリア）については変更を取りやめ、引き続き六会小学校区とする

別紙地図（資料3-1・3-2）参照

4. 素案に向けた北部ワークショップ案の修正について

(1) 北部地区の児童推計の見直しについて

南部地区については、ワークショップに提示する見直し案を作成するのにあたり、**昨年8月に、近年の動向を踏まえて推計の見直しを実施。**

北部地区については、昨年8月の段階ですでにワークショップが終了していた(昨年5月に開催)ことから、**推計の見直しは未実施。**

→今後、ワークショップ案を基に素案を作成していくのにあたり、**南部地区と同様に近年の動向を踏まえた推計の見直しを実施**

4. 素案に向けた北部ワークショップ案の修正について

(1) 北部地区の児童推計の見直しについて

=====推計見直し後の学級数推移(北部)=====

小学校	使用可能教室数	学区変更しない場合の推移						ワークショップ案に基づき学区変更した場合の推移						
		実績値	2025年	2028年	2031年	2034年	2037年	2040年	実績値	2025年	2028年	2031年	2034年	2037年
		R7	R10	R13	R16	R19	R22	R7	R10	R13	R16	R19	R22	R22
六会小	37	31	32	30	30	30	30	31	25	24	24	24	24	23
長後小	29	26	26	23	21	21	18	26	27	24	23	21	19	
湘南台小	29	26	24	25	24	24	24	26	30	30	30	30	29	
亀井野小	28	22	23	21	21	24	24	22	24	21	22	24	24	
天神小	19	13	16	16	13	12	12	13	15	15	13	12	12	

過大規模校(31学級~)

※学区変更した場合の学級数については、在校生含め一度に変更した場合の想定です。

4. 素案に向けた北部ワークショップ案の修正について

(2) 北部自治会町内会向け説明会の実施結果について

地区名	開催日時	参加者数
長後	2月21日(土)9:30	0人
長後	2月25日(水)19:30	0人
六会	2月26日(木)19:30~20:35	5組 8人 大人6 子ども2
六会	2月28日(土)9:30~10:55	6組 8人 大人6 子ども2
湘南台	3月5日(木)19:30~20:40	14組 14人 大人14人
湘南台	3月7日(土)9:30~10:40	17組33人 大人20人 子ども13人



4. 素案に向けた北部ワークショップ案の修正について

(2) 北部自治会町内会向け説明会の実施結果について

【六会地区意見】

2026年2月26日(木)

発言趣旨	発言者数 (全6人中)
旭ヶ丘町内会住人としては小田急線の歩行者用踏切は、子どもが使用しても危険ではない(車の通行は禁止であり、遮断機もある)	2人
旭ヶ丘町内会から六会小学校までの通学路は車とすれ違うこともまれて通学路としての危険はない	2人
亀井野小学校までは通学は距離が3倍ほど長くなり、交通量の多い交差点をいくつも渡ることになりかなり危険	2人
大規模マンションは別に学区を設定すべき	1人

2026年2月28日(土)

発言趣旨	発言者数 (全6人中)
旭ヶ丘町内会・新亀井野町内会住人としては小田急線の歩行者用踏切は、子どもが使用しても危険ではない(車の通行は禁止であり、遮断機もある)	6人
亀井野小学校までは通学は距離が3倍ほど長くなり、交通量の多い交差点をいくつも渡ることになりかなり危険	6人
国道467号線の法泉寺交差点付近が危険(変形交差点のうえにコンビニの出入りの車が登校時間は特に多い)	2人
学区変更ではなく「弾力的な選択制」の特例の地区の設置	1人

4. 素案に向けた北部ワークショップ案の修正について

(2) 北部自治会町内会向け説明会の実施結果について

【湘南台地区意見】

2026年3月5日(木)

発言趣旨	発言者数 (全14人中)
仲原自治会住人としては小田急線の歩行者用踏切は、子どもが使用しても危険ではない(車の通行は禁止であり、遮断機もある)	5人
仲原自治会から湘南台小学校までの通学は六会小学校と比較すると距離が3倍ほど長くなり、交通量の多い交差点をいくつも渡ることになりかなり危険	5人
湘南台4丁目としては賛成	2人
家庭の判断における学区選択制の提案	1人

2026年3月7日(土)

発言趣旨	発言者数 (全20人中)
仲原自治会住人としては小田急線の歩行者用踏切は、子どもが使用しても危険ではない(車の通行は禁止であり、遮断機もある)	9人
仲原自治会から湘南台小学校までの通学は六会小学校と比較すると距離が3倍ほど長くなり、交通量の多い交差点をいくつも渡ることになりかなり危険	9人
家庭の判断における学区選択制の提案	2人

4. 素案に向けた北部ワークショップ案の修正について

(3) 小田急線の踏切について



湘南台4号踏切



湘南台6号踏切

4. 素案に向けた北部ワークショップ案の修正について

(4) 国道467号線六会・湘南台地区の交通事故発生状況について

六会地区・湘南台地区の国道467号線の交通事故発生状況について「神奈川県藤沢市交通事故発生マップ」(注)により確認したところ、特定の場所で過去に複数回の事故が発生していることを確認しました。

(注) 藤沢市・東京海上日動火災保険株式会社・藤沢警察署・藤沢北警察署の4者で作成したマップで、令和3年以降の人身事故データを反映しています。インターネットで公開しています。



4. 素案に向けた北部ワークショップ案の修正について

(5) 推計の見直し、説明会の開催結果を踏まえた修正について

推計を見直したところ、六会小学校から湘南台小学校へ変更する人数が多く、見直しにより湘南台小学校の方が規模が大きくなる恐れがある

説明会では、六会小学校東側の変更箇所について、『踏切を通行しないこととする代わりに、交通量の多い幹線道路を複数回横断する必要が出てきており、「通学距離・通学の安全を最優先して見直しをする」という原則どおりとなっていないのではないか』、『そもそも踏切の通行は危険ではない』という意見が多く、確認したところそのとおりであると思われる

→六会小学校区の小田急線よりも東側の区域については、通学区域を変更しないこととするべきではないか。

4. 素案に向けた北部ワークショップ案の修正について

=====推計見直し後の学級数推移(北部)=====

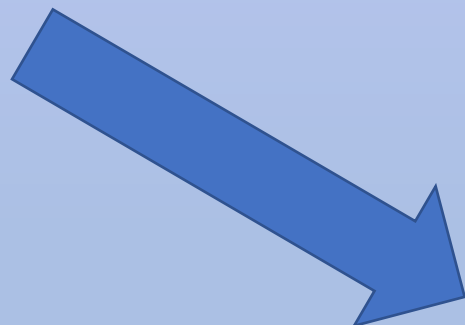
見直しをしなかった場合

ワークショップ案

小学校	使用可能教室数	2025年	2028年	2031年	2034年	2037年	2040年
		R7	R10	R13	R16	R19	R22
六会小	37	31	32	30	30	30	30
長後小	29	26	26	23	21	21	18
湘南台小	29	26	24	25	24	24	24
亀井野小	28	22	23	21	21	24	24
天神小	19	13	16	16	13	12	12



小学校	使用可能教室数	2025年	2028年	2031年	2034年	2037年	2040年
		R7	R10	R13	R16	R19	R22
六会小	37	31	25	24	24	24	23
長後小	29	26	27	24	23	21	19
湘南台小	29	26	30	30	30	30	29
亀井野小	28	22	24	21	22	24	24
天神小	19	13	15	15	13	12	12



今回修正案

小学校	2025年	2028年	2031年	2034年	2037年	2040年
	R7	R10	R13	R16	R19	R22
六会小	31	29	28	25	24	24
長後小	26	27	24	23	21	19
湘南台小	26	29	28	27	27	24
亀井野小	22	23	21	21	24	24
天神小	13	15	15	13	12	12

過大規模校(31学級~)

5. 小学校に合わせた中学校学区の見直しについて

(1) 基本的な考え方について

現在行っている小学校の通学区域の見直しは、「藤沢市立学校適正規模・適正配置第1期実施計画」に基づくものですが、そこでは、「小学校区の見直しの影響を受ける中学校については見直しを検討する」としています。

同計画においては、
中学校も、12~24学級を適正規模、25~30学級を大規模と定義しています。

通学距離の目安は3km以内（小学校は2km以内）としています。

5. 小学校に合わせた中学校学区の見直しについて

(2) 現状の学校規模等について

小学校の南部通学区見直し区域内の中学校の令和7年5月1日現在の学校規模等は次のとおりです。

学校名	普通学級数	生徒数	使用可能教室数	学校名	普通学級数	生徒数	使用可能教室数
第一中学校	19	714	21	湘洋中学校	21	816	28
明治中学校	18	624	20	高浜中学校	12	418	16
鵜沼中学校	22	849	23	村岡中学校	18	695	19
片瀬中学校	12	432	18	羽鳥中学校	14	512	18

各中学校とも、1小学校=1中学校ではなく、複数の市立小学校の卒業生が通っています。

各校生徒の出身小学校ごとの割合については別紙(資料4)参照

5. 小学校に合わせた中学校学区の見直しについて

(3) 南部地区の中学校の慣例学区について

場所	現行の学区		変更可能先	備考
鵜沼神明2丁目	第一中学校	→	鵜沼中学校	中学校単独の慣例学区
鵜沼松が岡全域	湘洋中学校	→	鵜沼中学校	中学校単独の慣例学区
辻堂元町6丁目	湘洋中学校	→	鵜沼中学校	辻堂小→鵜沼小の慣例学区と同じ区域
鵜沼海岸7丁目	湘洋中学校	→	鵜沼中学校	鵜南小→鵜洋小の慣例学区と同じ区域
鵜沼海岸6, 7丁目	鵜沼中学校	→	湘洋中学校	鵜南小→鵜洋小の慣例学区と同じ区域
鵜沼藤が谷1, 2丁目	鵜沼中学校	→	片瀬中学校	鵜洋小→片瀬小の慣例学区と同じ区域
辻堂元町2, 5, 6丁目	湘洋中学校	→	明治中学校	辻堂小→八松小の慣例学区と同じ区域

平均すると、湘洋中学校→鵜沼中学校の慣例学区は7割以上の生徒が、湘洋中学校→明治中学校の慣例学区は6割以上の生徒が利用しています。

5. 小学校に合わせた中学校学区の見直しについて

(4) その他中学校の状況について

- ・令和8年度から段階的に35人学級が導入されることとなっています(令和7年度までは40人学級)。
- ・藤沢市立学校適正規模・適正配置第1期実施計画において、鵜沼中学校及び村岡中学校の2校については、2040年時点で大規模校になっていると見込んでいます。
- ・令和8年度から全19校で特別支援学級が開設されます。
- ・鵜沼中学校については、改築事業を実施しています(令和12年度完成予定)

5. 小学校に合わせた中学校学区の見直しについて

(5) 中学校との協議状況について

南部ワークショップ案において、小学校の通学区域の見直し予定している15か所(①~⑮)を中心に、2月及び3月に開催された中学校長会において、中学校学区の見直しについて提案・協議を行ったところ、概ね次ページのとおり見直しを行うということで同意が得られそうな見込みです。

5. 小学校に合わせた中学校学区の見直しについて

南部

ワークショップにおいて南部通学区域案の検討を終えたことから、小学校南部通学区域見直し案を基に、中学校の通学区域見直しについて中学校長会で検討を行っています。

★変更予定箇所

別紙地図(資料5-1~5-3)参照

	該当箇所 (小学校見直し案の箇所)	中学校変更内容	考え方
1	⑥八松小→高砂小	明治中→高浜中	小学校の変更に合わせて変更
2	⑦辻堂小→八松小	湘洋中→明治中	小学校の変更に合わせて変更
3	⑧辻堂小→八松小 (明治中慣例学区)	湘洋中→明治中	小学校の変更に合わせて変更 同時に慣例学区を廃止
4	⑨辻堂小→鶴沼小	湘洋中→鶴沼中	小学校の変更に合わせて変更
5	⑬新林小→大道小	鶴沼中→村岡中	小学校の変更に合わせて変更
6	⑭鶴洋小→片瀬小	鶴沼中→片瀬中	小学校の変更に合わせて変更
7	鶴南小と鶴洋小の慣例学区廃止箇所	鶴沼中→湘洋中	小学校の慣例学区廃止に合わせて変更
8	湘洋中校区の鶴沼中の慣例学区	湘洋中→鶴沼中	中学校からの要望により慣例学区を廃止

5. 小学校に合わせた中学校学区の見直しについて

南部

★小学校区は変更するが中学校区は変更しない箇所

	該当箇所 (小学校見直し案の箇所)	中学校区を変更しない理由
1	①明治小→羽鳥小	小学校区の変更に合わせて明治中→羽鳥中への変更を中学校長会へ提案したが、明治中には羽鳥小出身者が一定数いるため、中学校区は変更しなくてもよい、との考えにより変更しないこととします。
2	②羽鳥小→八松小 ③羽鳥小→八松小 ④羽鳥小→八松小	八松小学区の飛び地で羽鳥小となっていた箇所の飛び地解消のための小学校区の変更であるため、中学校区には影響がありません。
3	⑤八松小→羽鳥小	従来から明治中学区であるため、変更の必要はないと考えます。
4	⑩高砂小→浜見小	従来から高浜中学区であるため、変更の必要はありません。
5	⑪鵜沼小→本町小	従来から第一中学区であるため、変更の必要はありません。
6	⑫鵜沼小→鵜洋小	従来から鵜沼中学区であるため、変更の必要はありません。
7	⑮新林小→片瀬小	従来から片瀬中学区であるため、変更の必要はありません。

5. 小学校に合わせた中学校学区の見直しについて

北部

★小学校区は変更するが「中学校区は変更しない考えである」ことを中学校長会に今後提案したいと考えます

	小学校見直し案の箇所	中学校区を変更しない理由
1	湘南台小→長後小	従来から、長後小卒業生の大多数が進学する高倉中学区です。
2	六会小→湘南台小	従来から、湘南台小卒業生の大多数が進学する湘南台中学区です。
3	天神小→六会小	従来から、六会小卒業生の大半が進学する六会中学区です。

別紙地図(資料3-2)及び
資料4参照

6. 今度のスケジュール及び周知活動について



周知活動スケジュール

	令和8年度			令和9年度			令和10年度		
通学区域検討委員会の開催	第9回 6月29日	第10回 11月27日	第11回 1月7日						
市議会への報告	素案の決定 中間報告								
学区案の公表	9月 素案 9月前半		2月 最終案 2月中旬						
パブリックコメントの実施	9月後半～10月								
学区の決定(教育委員会)									
新学区の導入								4月 新1年生入学から導入	

市役所関係各課(子ども青少年部・防災安全部・市民自治部・生涯学習部・福祉部・道路下水道部)との調整及び警察への情報提供は別途行います

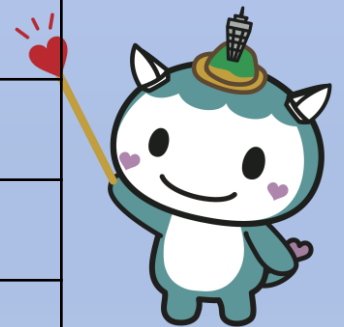




6. 今度のスケジュール及び周知活動について

想定している周知先団体

学校	教職員向け
	PTA
関係団体	藤沢のこどもたちのためにつながる会
	藤沢市青少年指導員協議会
	藤沢市民生委員児童委員協議会
	市内各地区の郷土づくり推進会議
	藤沢市地区社会体育振興協議会連合会
	藤沢市みらい創造財団(青少年事業部)
	藤沢市社会福祉協議会
	コミュニティ・スクール(学校運営協議会)
	三者連携ふじさわ(学校・家庭・地域連携推進会議)



その他

委員の変更がある場合は事務局までお知らせください

【次回学区検討委員会】 第9回
2026年6月29日(月) 14:00
藤沢市役所 本庁舎 3階3-1会議室

令和8年度 藤沢市立学校通学区区域検討委員会 会議日程			
第9回	2026年6月29日(月)	14:00~16:00	藤沢市役所本庁舎 3階 3-3会議室
第10回	2026年11月27日(金)		
第11回	2027年1月7日(木)		